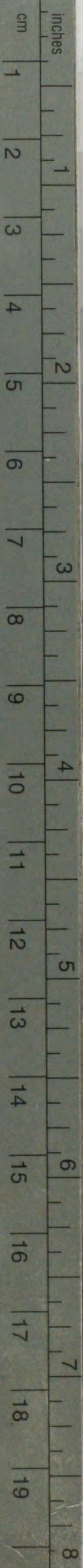


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



慕 歸 繪 詞

土 屋 詮 教

慕
歸
繪
詞

土
屋
詮
教

目次

第一章 慕歸繪詞の價值と撰者	三
第二章 題號並に卷數	五
第三章 國寶本願寺本と異本	七
第四章 覺如上人の誕生と幼年時代	一一
第五章 少年時代の修行	一四
第六章 出家と如信上人の面授	一六
第七章 東國巡歴と歸山	一八
第八章 安心問題並に報恩歎徳	二一
第九章 崇神思想と詩歌	二四
第十章 晩年と業績及び圓寂	三〇

第一章 慕歸繪詞の價值と撰者

眞宗は固より釋尊一代の教法の中から、阿彌陀佛の一切衆生を救ひたまふ超世の大願による他力同向の教行信證を體得せられた宗祖親鸞聖人が、一宗としての基礎を置かれたものであることはいふまでもない。けれども宗祖の教行信證を基礎として廣く高くその法燈をかゝげ、大乘佛教の眞諦を日本の同胞には勿論のこと、世界人類に呼びかけて普く之を宣揚するに至つた本願寺教團の組織を大成し以て宗團を確立せられたのは實に一宗の擁護を以て自任せられた覺如上人の、苦心努力による賜ものと言はねばならぬ。その覺祖御一生の業績・傳記を物語り、行狀と詞藻とを傳へ、寔に本願寺第三世の宗主を現代にまで明朗に慕歸し、敬重せしむる二種の聖典こそ、ここに講讀する『慕歸繪詞』十卷と、別に講讀する『最須敬重繪詞』七卷とである。孰れも述作の目的は覺師の讚仰にあるは勿論のこと、而も共に史的價值あるが故に、眞宗史上には重要な資料とせられてゐる。何れも史傳に關するものであるから、古來その註解を施すものがない。但し江州性海師『慕歸繪詞人物考』の著（續眞宗全書第七回編入）あるが、誤謬が頗る多いとの非難を免がれない。幸に『法要典據』と『假名聖教關典錄』（眞宗全書第五回編入）とだけは稍その指針となすべしと。但し人物に關しては『關典錄』にも人物部缺逸したのは

惜むべしとせられてゐる。

『慕歸繪詞』は覺如上人の次男慈俊法印從覺師の撰にかゝる。勿論繪詞なるが故に原本は繪卷物に解説のある卷子本、即ち軸物であることは言ふまでもない。その解説の詞書が『眞宗法要』卷二十八並に『眞宗假名聖教』卷五に收められてゐるのである。行文古雅壯重で、覺祖の和歌等も多く載録せられ、文學的色彩に富んでゐる。

撰者慈俊師は字を從覺といひ、初めの名は光眞、後に光尋と改めた。童名は光珠丸と稱し、存覺師の同母弟であらせられる。永仁三年に生れ、日野俊光の猶子となつた。應長元年冬十七歳で薙髮し、賴禪僧正の弟子となり假に左衛門督と號し、尋いで大納言と稱せられた。永寛親王の門に列し、後に青蓮院慈道親王に従ひ、その後眞宗に歸せられたのである。元亨三年三月父兄と共に北野祠を領して居られた。正慶二年四月祖師法語消息二十二章を編纂し、名けて『末燈鈔』といつたのである。幾許ならず建武三年本願寺堂宇兵火に罹りし際之を失ひ、建武五年七月重寫された。康永三年四月覺如宗主病中に眞宗の要義を述べられたのを、從覺師之を記したのが『最要鈔』である。而して觀應二年十月に此の『慕歸繪詞』十卷を著されたのであつた。覺如上人が長子存覺師を義絶せられてから、慈俊師に寺務を付せられた。が幾程もなくして師は之をその長子善如上人に譲り、自ら隱退せられたので、本願寺の宗主としての歴代には入らない。延文五年六月二十日大往生を遂げられた。世壽六十六、二子あり、長は善如上人、次は光長丸と名けられた。

第二章 題號並に卷數

本書の題號につき『慕歸』（『慕歸繪詞』の略）第一卷第一段に、（以下『慕歸』本文の引用文は總て片假名を平假名に改め、又濁音點、句讀點、漢文の送假名を附したるは文意を解し易からしむる爲に、述者の加筆したものである。）

慕歸と題するところは、かの歸寂を戀るがゆへに、この後素の名とし侍り。本より自身才覺なければ、思のごとく詞華を和唐にかざることなく、心頑愚なれば形のごとく言葉を筆墨にあやつるばかりなり。志之所^{ユカ}之^レひとへに忘^レ恥^レ忘^レ嘲^レたるにや于^レ時觀應二歲辛卯初冬十月卅日書記せり。

といふにて知るべく、上人示寂の年に成れるものである。

篇章を二十六段、卷數を十卷に分つた所以を、次の如く題號の説明直前に叙してある。

平日の行狀を丹青にあらはして、高殿の名徳を晨昏にほめんがために、二十六段の篇章をたて、卷を十軸にわかつことは、圓宗には十乗十境の觀門をあかして、十界十如の因果をさとり、淨教には十願十行の嘉號をたもちて、十即十生の往益をうと談ず。聖道淨土の二門、おほく十をもて規矩とするがゆへなり。

前の題名の「慕歸と題する」云々へは右の文より「さて」とありて續いてゐるのである。

第三章 國寶本願寺本と異本

『慕歸』の古寫本中最も價値めるのは本派本願寺所藏の卷子本で、全く原本とも稱すべき價値があり、現に國寶に編入されてゐる。よつて『大日本史料』にもこの原本によつて全文を掲載し、その詞も繪も、第一と第七との兩卷を除き、俱に撰述當時に現存せる人の手に成つてゐることが、次の通り各卷の奥書によつて知ることが出来る。

第一卷 慕歸繪之事、不_レ可_レ出_ニ當寺内_ニ之處、有_ニ不慮之儀、數年爲_ニ將軍家之御物、雖_レ然文明十三年十

二月四日以_ニ飛鳥井中納言入道(宋世)依_ニ申入事之子細_ニ今度所_レ被_ニ返下_ニ也、但此内第一、第七之卷爲_ニ紛失_ニ之間、同十四年仲冬上旬之比、令_レ書_ニ加之_ニ者也、尤_モ希代之事歟、可_レ秘_{可_レ秘}。詞黃門入道(宋世)

畫師 掃部助藤原久信

第二卷 詞 三條亞相(公忠) 畫師 沙彌如心(因幡守藤原隆章)

第三卷 詞 一條前黃門(實材卿) 畫師 攝津國藤原隆昌

第四卷 (第三卷に同じ)

第三章 國寶本願寺本と異本

慕 歸 繪 詞

第五卷 詞 六條前黃門(有光卿) 畫師 沙彌如心(因幡守藤原隆章)

第六卷 (第五卷に同じ)

第七卷 詞 黃門入道(宋世) 畫師 掃部助藤原久信

第八卷 詞 少將爲重朝臣 畫師 沙彌如心(因幡守藤原隆章)

第九卷 詞 桓信阿闍梨 畫師 攝津守藤原隆昌

第十卷 右十佚之篇目、一部之旨趣、記先師之行迹、課當時之畫匠、偏依中懷之難、不願外見之所嘲者也、可慙々々可憚々々矣

邊山老襟大和尚位慈俊記

詞 前左兵衛佐伊兼朝臣 畫師 攝津守藤原隆昌

以上各卷の奥書により詞の筆者と繪の畫師とを知り得べく、慈俊記の跋文により、『慕歸』の概要を推測するところが出来るのである。又法要本には奥書の外に、

本云 日來書留之本求失之間、命綱嚴大僧都令書寫者也

應安元年戊申六月二日記之 存覺(御判)

右於□木邊慈觀之以眞筆之本令書寫一處也

于時享德四年七月十九日書寫之訖

右筆蓮如 一四一

との語あるにより、古寫卷子本第一卷の奥書と、照合すると將軍家に借覽せられてゐたのは文明十三年以前數年なること、並に八代蓮如上人の自筆本として、之を眞宗法要に收められたのは享德四年で、それから後に大谷派藏版の假名聖教本、寛文十三年丁字屋清兵衛開版の寛文本にも同一の奥書がある。そこで法要本を一本と呼び、法要外の異本を又一本と稱して『眞宗假名聖教』の添書に區別されてゐる。それから『眞宗假名聖教』に收められた底本は寛文十三年の町版と一致するもので、之に法要本と又一本を參校したものであると『慕歸繪詞』の研究者であつた故妻木直良氏が考證し、眞宗法要本、假名聖教本、寛文刊本、古寫本(國寶の原本で『大日本史料』收載)の四本及び校異又一本について對校し、その異同を検し、此等異本の價值を判斷する資料を、大正七年六月十日發行の『六條學報』第二號眞宗法要研究號に提供し、次の如き結論を掲げた。

- 一、假名聖教本は寛文本を底本として些少の改訂を加へたり。
- 二、法要本と假名本と互に得失あれども、法要本は比較的優なりと稱すべし。
- 三、古本は最も正確にして従ふべし。但し脱字と寫誤は他の三本によつて之を訂正せざる可らず。
- 四、校異本は法要本假名本よりも惡本なり。

以上四種の中古寫本は平假名を用ひて、第一段第二段等の段の區別なく、片假名交りの文にて繪は省かれてある。

第四章 覺如上人の誕生と幼年時代

『慕歸』第一卷第一段の冒頭に、

夫まよへるがゆへにかりに真如の妙理をうしなひ、さとれるがゆへにつゐに妄情の一念もなし。信まことなるかな哉

天台大師のたまはく、然此心性徧レ於諸法ニ迷謂ニ内外ニ悟唯一心ト云云

とあり。續いて大聖釋尊一代の諸説を簡別すると、聖道淨土の二門に歸するが、さて

聖道のかたをば難行道といひ、淨土のかたをば易行道となづく。聖道の諸門は、智慧もめでたき人のさとりをきはめて出離せしめ、淨土の一門は愚鈍に、つたなきものゝ、往生を遂るにつきて難易をわかつてるに知りぬべし。

とて、彌陀の功德、横超安樂の要諦を願ふべきことを、唐土諸宗の祖師、震旦名徳の儒士等の例をかゝけて、斯の出要の方軌を聽聞し、宿善開發したる歡喜から、その厚恩に報酬する讚仰の意を序とし、次の様に覺祖の誕生、俗姓、父母、家門を叙したのが第一段である。

そもくかかげゆ勘解由小路中納言法印宗昭者、龜山院御宇、文永七年十二月廿八日、三條富小路邊とよのに在て誕生と

云々。俗姓は北家にて、氏祖後長岡右相府公^{内膳} 七代の遺孫、弼宰相有國卿六代の孫枝、峨嵋の三位宗業の卿の末葉、中納言法印宗惠の眞弟左衛門佐廣綱の孫也。嚴師上綱は父世を早して、一門の長者日野中納言家光卿の子なり。大原二品親王尊助の御門弟として、三部四曼の夢をもてあそび、五音七聲の曲に達しけるが、隱遁して覺惠房とよばれき。母儀は周防權守中原のなにがしとかや號しけるその女なり。(中略) 爰に曾祖父三位信綱卿は家督の儀として祖業をつぎしかば、祖父廣綱に至るまでは、累代の餘慶によりて三事の顯要にも浴すべけれども、ちからなく、俗綱を二代にへだて、梵篋の満月をあふぐべき身となりしかば、名譽の一流ながくたえぬるこそうたてけれ。法印出家の後は兼仲獻納の猶子たりし程に、彼卿の號をもて一門も佗家も、みな勘解由小路法印と稱しけるとぞ。

第二段には、覺師八九歳にして、天台宗の學者侍從豎者貞舜の遁世して、慈信房澄海と號せし仁につき、『俱舍論』の本頌三十卷をよみけるが、十歳にして之を數卷暗誦した程であることが記せられてある。貞舜は叡山の學僧で、『七帖見聞』の著者であつたが、後淨土門に入り、隆寛律師の上足敬日房圓海につき、長樂寺流の正統を傳へ、遂にその上足となり、名を改めて慈信房澄海と號した名匠であつた。

是よりさき覺祖は三歳で母を失ひ、五歳の頃から修學の道に進み、南家の鴻儒大内記業範に就いて外典を修め、

『和漢朗詠集』や『大學』『中庸』『論語』等の儒典を學び、言行頗る老成の風があつたから、世人は宗祖聖人の再誕であらうと讚歎した程であつた。かくして聖淨二門に通じ、また博く詩歌文墨の諸藝に達した慈信房が、大谷の隣坊に住してゐたので、光仙(覺師の童名)は『俱舍論頌疏』や『天台名月』等を學び、遂に『俱舍論』三十卷の本頌を暗誦するに至つたのである。そこで慈信房は年少の光仙が、將來さだめて佛家の棟梁たり徳海の舟揖ともいはれ給ふべき、希代の器量なることを私に觀察し、その相傳祕藏せる師敬日房圓海自筆撰述の『初心鈔』五帖に、慇懃なる奥書を附して之を授けられたことが第二段に叙せられてある。覺祖が法然、親鸞、如信三代傳持の諸著により、純正な血脈相承を闡明された學植、文藻に長じ、『慕歸』に收められた國風の巧みなるを見るのみならず、その行藏進退の勝れさせられたのは、多く慈信房の教化與つて力あつたことと推測せらるゝのである。第三段は父覺慧が十三歳の光仙を山門天台の學匠、宗澄法印の室に入らしめたことが、次の如く記してある。後宇多院御在位弘安五年といふ十三歳の時、はじめて松房の深窓を出で、しばらく竹院の一室に入侍るべき縁やありけん、山門の碩徳といはれし竹なかの宰相法印宗澄を師として天台宗を學せしめけり。

第五章 少年時代の修行

一四

『慕歸』第二卷は第一、第二の二段よりなり、光仙の十四歳より十六歳に至る少年時代を叙したものである。彼の法印に隨逐して、垂髮ながら漸く四教五時の名目を習ひ、一家大都の綱網を領得したので師範も法器に堪へたることを喜び、童稚も提携に懶からず過ぎたのであつたが、不慮に轉變のこと出で来て、幾月日をも送らざるに、心ならず離坊することとなつた。そのいきさつは『最須敬重繪詞』（以下略して『敬重』と記す）に詳しく叙せられ、當時南都北嶺貴族僧侶の墮落魄狀を窺ふに足るのである。『慕歸』にはさすがに父覺師の容姿の優なりし爲め奪はれたる一部始終は略述せられたのは、却つて本繪詞の殿かに奥ゆかしさを讚歎すべきである。之を要するに次の如く記述されたのである。

翌年十四といふ春のころ、寺門（三井の上綱）南瀧院右府僧正淨珍と申すは、北小路右相府道經の孫二位中將基輔卿の息にや、或る所にて彼の貴邊にたばかりとられけるぞこと絆の楚忽なるも、たのまれぬ氣して、かつは鬼神の風情とはこれをいふにや、不思議にぞおぼえける。

猶ほ同年のこと南都一乘院大僧正房、如何なる便にか此の童形の年の程にも似ず、何ともいふべき様なき懸針懸針

垂露の筆勢を御覽して、ゆかしく思召され、所縁につきて頻に望まれたるも、嚴親覺惠はこれを承請せず、その上髪をさげて大童にて久しくあるを本意とせず、疾く出家得度をもせさするのを心安く思召すと、仔細を申され固辭されたが、種々人を介して懇望し、七月十二日黄昏月明に四方輿をかゝせ、ひた物具したる大衆を引率して既に奪ひ取るべき結構をさへなしたが、その時も仲人ひそかに告げたので本所にもその用意あり、之に備へられて本意を遂げなかつた。が其後もひたすら所望懇心淺からざりしかば、親の本懐に任せて、やがて出家を遂げさすとの約束あり、此上はたつて固辭することもかなはず、西林院三位法印行寛附弟のよしにて入室の儀あり、宗澄法印の引導で、攝津國原殿の禪房へ參られた。即ちその時の門主は前大僧正房信昭（岡屋攝政の息）である。

然るに幾許もなく信昭示寂せられた。よつてその附弟僧正房覺昭（近衛關白基平公息）に相續給仕し、他の無髮上藤兒一兩人と、心操たち振舞も幽玄に、容顔ことからも神妙に、思召されたから、晝夜寵愛せられ年月を送つた。そこで覺師の立志は、此の秋既に萌されたことが、次の第二段結語に顯はれてゐる。

なかにもよろづにつけてあぢきなく、さすがかたほなる心の底に、おり／＼は今生の榮耀もいつまでとのみおもはれ、來生の資貯は、かりそめにもまうけがたく案ぜられけるぞ、末の世の法器たるべき芳縁のやうやく萌しけるにやとおぼえ侍る。

第六章 出家と如信上人の面授

第三卷は三段で、第一段には簡単に次の如く記されてある。

弘安九年十月廿日の夜、十七歳といふに、彼の院家にして出家、やがてその夜授戒ありけり。これは孝恩院、三位僧正印寛行寛法印甥うけたまはりて、とり沙汰とぞきこえし。

斯くて法名を宗昭と稱せられたのである。第二段には行寛法印に従ひ法相を學びたるも意に充たず、身の暇を請ひたるも許されず、師の宥めらるゝまゝに暫く寺を出でず、遂業の沙汰などにも及ばず、直に律師に擧任せられ、別道の僧綱たる儀にて寓直せしことを叙述せられた。

第三段は奈良より閑を得て退出した際、宗昭の心中に徂徠したのは、出離生死の要道、欣求淨土の法門に歸すべきや否やの問題であつた。然るに機縁の到来ともいふべきか、昔千部の論師ともいはれた世親菩薩すらも、無碍光如來に歸命して安樂國に願生すといひ、又近くは法相宗明匠と言はれた三藏院範憲僧正すら、彌陀をたのみて晝夜に稱名を専らとせられた例を思ひ合はされ、ここに覺祖十八歳の霜月、如信上人より他力攝生の信證を面授せられ、同時に宗祖面授の唯圓房と對面し、日來不審の法文を決得し、許多の問題を談論した。是れ蓋し覺祖

の如信上人を、三代傳授の血脈相續者と仰がるゝに至つた、一大事因縁で、「慕歸」に次の通り叙せられた。

所詮外相の進退によるべからず、内心の工案こそあらまほしけれとて、弘安十年春秋十八といふ十一月な

かの九日の夜、東山の如信上人と申す賢哲にあひて、釋迦彌陀の教行を面授し、陀力攝生の信證を口傳す。所謂血脈は叡山黒谷の源空聖人、本願寺の親鸞聖人二代の嫡資なり。本願寺の祖師先徳、俗姓は日野宮司啓令有範の息男、眞諦は山門青蓮院慈鎮和尚の御弟子なれば、たゞ淨土一宗をきはめたまふのみにあらず、本宗はまた御師範黒谷の先蹤にあひ、おなじく一家天台の源底をうかがひ、上乘秘密の門流をも酌たまひけり。しかれば眞につけても、やむことなく、俗につけてもいやしからざることをや、委見三子 彼別傳將又安心をとり侍るうへにも、なを自他解了の程を決せんがために、正應元年冬の比、常陸國河和田唯圓房と號せし法侶上洛しけるとき、對面して日來不審の法文をいいて、善惡二業を決し、今度あまたの問題をあけて、自他數遍の談にをよびけり。かの唯圓大徳は鸞聖人の面授なり。鴻才辯説の名譽ありしかば、これに對してもますます當流の氣味を添けるとぞ。

覺師はかく善鸞大徳の子として延應元年關東に生れた如信上人につかせられたのである。そして如信上人は幼少より祖父親鸞聖人の膝下にあつて教を受け、後奥州大綱東山に居を占め、その徳望高く東北の宗門を護持せられ、覺祖亦その法統を傳持せらるゝに至つたのである。

第七章 東國巡歴と歸山

一八

第四卷第一段には正應三年宗昭法印二十一歳の頃を叙してある。本願寺の宗祖、親鸞聖人の勸化せられた門下をゆかしく思召され、暫らく南都の御所より暇を賜り、東國舊蹟を巡錫せされた。然るに相州にや餘綾山中といふ處にて風癘ふうれんに犯されたる折、慈信法師（元宮内卿善鸞）が訪れて、病氣退治の爲め我が符しるしなど定めて験しるしがあらうとて與へられた。そこに眞弟如信上人も坐せられ居たるに、法印は慈信法師の雜行雜修を却けられたことを、次の文にて窺はれる。

法印申さく、いまだ若齡ぞかし。そのうへ病屈の最中も堅固の所ありければ、おもひける様、おとさばわれとこそおとさめ、この符を受用せんことしかるべからず。ゆへは師匠のまさしき嚴師にて坐せらるればもだしがたきには似たれども、この禪襟ぜんまきとしひさしく、田舎法師となり侍れば、あなづらはしくもおぼえしかるべくもおもはぬうへ、大方門流にをいて、聖人の御義に順せず、あまさへ堅固あらぬさまに邪道じょうどうをことゝする御子みこになられて、別解別行の人にてましますうへは、今これを許容しがたく、肅清じゆくじやうの所存ありければ斟酌す。まづ請取てのむ氣色けしきにもてなして、掌中におさめける。それをさすが、みとがめられける

にや、後日遺恨ありけるとなん。

かくて眞壁の眞佛房の口訣を得、宗祖聖人御在世にその面授したる下野高田の顯智房が宗昭法印に物語りたるところによれば、聖人と慈信法師と深き仔細あつたこと、そして慈信房は聖人の使節として阪東へ差向けられたのであつたが、眞俗につけて門流の義に違ひて振舞はれたのは、神子巫女の主領となられたので、かゝる業深きものに昵近し、彼等を助けらるゝ爲にやと法印が怪み不審に思はれたことが物語られてある。

第二段にはまづ關東八箇國、奥州羽州の遠境に至るまで、處々の靈地を巡見し、祖師聖人の勸化の廣く及んであることに、愈々隨喜せられたことを叙した。それから諸方の御弟子達に面謁して、相承の宗教につき誤りなきことを、互に談話し行脚せられたる程に、兩三年の星霜を送られたこと。かくして正應末年（五年）陽春半ばの比にや、二たび華洛に歸られたこと。此の由を南都に報じたるに、門主喜び急ぎ歸寺を勧められたが、行寛法印入滅にんめつあらせられたことを示され、多年提擲の恩深きを忘れ難く、浮世變滅の悲しみも、今更に肝銘せられたこと。かくて師匠との再會も死生の道隔りたることなれば、院家の歸參も何かせん。定めなき世にはいつまでかさすらふべきと、法印は深く思ひ按ぜられ、忽ち南都本寺の嚴砌を遁れさせられ、それよりひたすら東山大谷の禪室に居住せらるゝに至つたことが記述せられた。

之を要するに、正應三年から五年に至る三年間の宗昭法印は、關東に於ける宗祖聖人の遺蹟を巡拜せられ、そ

の間に眞宗の本意を如實に體驗せられたので、爾後大谷の本廟を本寺とし、自らその留守職に任すべく發奮せられたものと拜する。即ち出家の後、勘解由小路中納言兼仲卿の猶子となられ、勘解由小路中納言法印宗昭と呼ばれ、後に覺如と號されたのである。そして遂に本願寺留守職は、覺信尼公（彌女）より父覺惠師に、覺惠師より覺如上人に相傳した。又法統は、元祖法然聖人より宗祖聖人へ、宗祖聖人より如信上人へ、如信上人より覺如師に傳統し、三代傳持の血脈相承を全うせられたことを讚仰するのである。

第八章 安心問題並に報恩歎徳

第五卷の第一段には法印が、仁和寺相應院の守助僧正の門弟となり、山臥道を修行した唯善房（覺惠法師の異父弟、即ち禪念房の子）と法門諍論のことが叙してある。法印の主張は『慕歸』に、

往生は宿善開發の機こそ善知識に値てきけば、即ち信心歡喜するゆへに報土得生すれ。

と、唯善は

十方衆生とちかひたまへば、更に宿善の有無を沙汰せず、佛教にあへば、かならず往生をうるなり、さてこそ不思議の大願にては侍れ。

と。之に對して覺師は大無量壽經をはじめ、廣く經釋の文によりて、歴然と自説の正しき相傳たることを論じ、後に有識の仁と言はれた伊勢入道行願は、この兩者の論を是非し、覺師の御法文は經釋を離れず、道理のさすところ言語絶し畢んぬ。又唯善房の御義勢は、入道自身の法文であるとして嘲笑せられたことが記されてある。

第二段には覺師が永仁三年の冬、陰曆十月中旬に、宗祖聖人の傳繪二卷即ち『親鸞聖人傳繪』を草案せられ、その以前に『報恩講式』を撰述せられたことが、次の通り記せられてある。

永仁三歳の冬應鐘中旬の候にや、報恩謝徳のためにとて、本願寺聖人の御一期の行狀を草案し、二卷の縁起を圖畫せしめしより以來、門流の輩、遠邦も近郭も、崇^{おが}めて賞翫し、若齡も老者も書せて安置す。將又往年にや、報恩講式といへるを作せり。これも祖師聖人を歎徳し奉れば、遷化の日は月月の例事として、今もかならず一座を儲けて三段をのぶるものなり。

第三段は覺師が人間の榮耀を遠ざかり、山林の幽閑を心の中に樂み、極樂往生を願ひて、念佛轉經の營みを専らとせるも、先哲の跡を慕ひて煙霞風月の興をも折にふれては心に染め、官學の兩事をもつて顯職に身を立つる日野家に出でられたので、和漢の兩書を相並べて嗜まれ、特に三十一文字の道には、尙心をいたましめられ、幼時より正和四年四十六歳まで集められた和歌、閑窓集といふ打聞が、思ひがけなく當時花園天皇の御代とて、仙洞には後宇多、伏見兩法皇等在しかば、その寂覽に及びたることが、次の如く叙せられた。

春の曙、秋の夕につけても興を催し、月の夜雪の朝を待ても宴をまうけ時境^{とき}節をたがへぬこゝろづかひにて、みづからもたちゐにつけて言の數おほくつもり、賓客の來て志を同するも、したしき、うとき、その交たえずなんありける。かゝりければ正和四のとし、閑窓集といふ打聞をするに、思の外に彼撰歌仙洞にまいりて、寂覽にをよびしより、諸處にきこえて美談せらる。上下二帖にわけて、千首廿卷とせり。その集の奥書にかきとゞむる蓄懷の歌にいはいはく

かずならで風のなさけもくらき身に

ひかりをゆるせ玉津島姫

あつめをく和歌の浦はの玉ゆへに

浪の下草あらはれやせん

藤原の末葉とて、さすが宗祖聖人はいふまでもなく、覺如上人の此等選著といひ、本願寺代代の宗主並に一門の和歌文藝に長ぜられてゐたことは、以下『慕歸』の例に見ても、蓋し由來するところ遠いことを讚歎し、一宗の興隆も亦此の高遠典雅なる思想文藝の顯現であることを、深く感ずるのである。

第九章 崇神思想と詩歌

二四

吾が國には祖先の靈を神と崇め、その遺徳を追慕し報謝する思想が、古代より現代に至るまで傳承せられてゐる。吾が眞宗に於ても之を尊崇した例が『慕歸』第五卷末から第六卷の北野聖廟に於て月卿雲客及び學僧たちと宗昭、慈俊の兩法印が交りをなして、歌をよみ詩をつくられた事蹟によりても觀察せらるゝのである。勿論北野祠は慈俊師が之を領して居られたので、屢々ここに會合せられ文學同好にいそしまれたものと思はれる。

『慕歸』第六卷第一段に

元亨初年活洗（三月）九日宿願によつて、法樂のために詩歌を勸て、かの廟門（北野聖廟）にたてまつりしには、親王權女より、月卿雲客兒童僧侶にいたるまで、おの／＼詩伯十九人歌仙廿二人と云云親疎みな貴重して庶幾し、和漢ともに相かねて結縁するもありけり。歌は三首を題し、詩は四韻を賦す凡數輩の英傑をえらび、兩篇に序者をまうけて、ことさら披講をとげんとては、面廟壇に詣で、當座にも歌をよみ詩をつくり侍しなり。

と。その時の題は春日陪ニ北野聖廟同賦ニ春色屬ニ松壩といふので、右少辨有正、刑部卿顯盛につき、法印宗昭

師も律詩を次韻せらる。

宜矣ニ松蒼翠影

載陽春色屬ニ沙壩

巫山景氣霞籠レ夕

伍廟瞻望花發レ天

明德月朧仙樹下

靈威風暖瑞籬前

意端願素神爲レ啓

祖跡未レ忘陪ニ宴筵

次に法印光玄、法印慈俊の同韻があつて、後に法印宗昭を最初に「春日陪ニ北野聖廟同詠三首和歌」として、法印宗昭師の詠じた次の和歌が載せてある。

山花

身はかくて春のよそなる山ざくら

なにと心の花にそむらん

歸雁

おぼつかなあまと雁のたまづさの

霞にきゆる雲のうはがき

神祇

第九章 崇神思想と詩歌

二五

ふた代こそ跡はへだつれ神がきや

ちりとなりこしかずにもらすな

第二段には嘗て日野入道前大納言俊光卿、中納言にてまします折、東山花林瞻望のためとて法印坊に入來あり、許多の人々と日の暮れるまで逸遊の時しも、向寺速成就院の鐘樓の下、花林の間より入あひの聲の聞え來りしに當座の景氣境にかなへることよとて、衆人みな感興のあまり、即座に納言俊光卿「花間鐘」と出題せられ、續歌面々同題にて詠みたる中に法印宗昭師のは次の如くであつた。

ながむとて花にくらせる程しるを

入逢のかねを木の間にぞきく

第三段は、曾て松島に二たび詣でたる折、夜ふけまで船にて浦々島々漕ぎ渡り、立歸りたることを叙し、その時の和歌一首が載せてある。

またもみつ今はいつをか松島や

身さへをしまに月ぞかたぶく

第七卷第一段は法印が玉津島明神の神詣に心を寄せられたことを窺ふことが出来る。

何れの年紀といふことは、いとさだかならず、數奇のあまりに催されて、かたへの人などにさそはれ、伴

にもおよばず、たゞ一身都邑をいで驚駭に、輾て紀州玉津島明神にまいりて、まづ法施をさしげ、のちに詠

吟にをよびける。ひとり十首の和語とてきゝ侍りし、その中に、吹上浦といふ題にて、

又やみんわすれもやらじ浦風の

吹上のせとの秋の面影

和歌浦

わすれじな和歌の浦波立かへり

心をよせし玉津島姫

あとつけて五代になれば和歌浦に

なけどかひなきさよ千鳥哉

第二段に南都の寺社巡禮の記事と和歌とがあり、次には冒頭に山莊の風景を繪に描きたるさま、説明的叙述を手にとる如く讀まれる。

貞和二年丙戌閏九月朔日の事なりしに、そのいにしへ和州菅原御所に陪て、あそびし事ども老の後は、いとどわするゝまなく、又家を出にし身なれども、祖神の瑞籬本寺の舊棲もゆかしく南都に下向、まづ寺々社々一々巡禮せしに、春日社の寶前にて、

かすが山わがひとかたの跡たえて

神わざしらぬ身をしことへ

叙景の終りに數多き詠歌中より書き載せはべるとて、

ふまでゆくかたもやあるとおしめども

ちりてぞうづむ庭の紅葉葉

あれはてゝみし世にかはるすが原や

ふしみの夢になる昔かな

老はてゝ八十の坂にむかふまで

いきて昔の跡をこそみれ

その夜のたび所にては、

夢さむる老の枕にきこえけり

うちおどろかすあさのさごころも

なき人のおもかげのみは身にそへて

なさけをかぐるをとづれもなし

第八卷第一段は同年十月十六日、覺如上人大原の別業へゆかれた際、藤林院五坊を訪れ暫時休息せられた折、

立歸るとして障子にかきつけられた和歌

すまばやと心とどめて山ふかみ

しぐれて歸る空ぞものうき

第二段よりは以後覺如上人晩年のことどもを蒐録したのである。貞和二年十二月中旬、廓内に竹杖菴を構へて

閑居せられたこと、第三段には同三年八月一日慈俊法印より水精の念珠を覺師に贈られた時の和歌贈答や、櫻花

を花瓶に挿し、伯耆守宗康の和歌を詠みて花の枝につけたるを見て、法印が詠まれた次の歌に結んである。

たをりをく花のあるじの行末は

さかゆくべしと春ぞしるらん

たのむぞよ老木の花はちるとても

さきつゞくべき萬代の春

第十章 晩年と業績及び圓寂

三〇

『慕歸』第九卷第一段には貞和四年四月初頃、宗昭法印七十九歳、都を出で、若き僧など相具し旅行せられた。此の一事でも覺師の如何に罹鑠たるものであられたか、推測するに餘りある。

十四日丹後の天橋立に赴かれし路に、雲原といふ深山で郭公を聞き

はるくくと葉山のすそにわけ入れば

木しげきかたになく時鳥

途中諸方を巡見して和歌の應答などをなし、十六日に目的の成相寺に詣で、堂の正面舞臺の様なる所の柱に書きつけられた歌。

雲のなみいくへともなきすきまより

ながめをとほす天の橋立

それより當所の重なる佛閣に詣し、海は舟に陸は馬に、勝地を遊覽し夜宮津に着かれたなど、興趣深き紀行文が叙してある。

第二段は貞和六年庚寅の孟春二十一日、十三歳にて光長童子（從覺師二男）みまかりて初七日に當りたる朝の思ひ出多き記事と、一門の主なる人々の和歌とが掲げられた。

雪のいたくふりけるにも、おりにふれ事にふれつゝ、人々戀慕しあふなかに、隆存阿闍梨（閑院左大臣七

男、内舍人良門二男）一首を讀て出しければ、當座にをのをの和答し侍し。次第 不同

大法師隆存

跡つげん人は昨日のわかれにて

心のまゝにつもるあはゆき

筑後守平胤清

とはるべき人はあとなく成ぬるに

たれゆえかふるけさのあは雪

法印（宗昭）よめる

あけくれは今やくとおもふ身を

残しをきてもきゆる沫雪

法印慈俊

あはゆきのきゆるより猶あだなるは

跡をもとめぬ命なりけり

藤原宗康

あはれやな淡雪よりも消やすき

人の命ぞあとかたもなき

第三段は初めに宗昭法印八十一歳に當られる折、亡き禪尼(覺信尼公)の墓前に於ける次の文と和歌とがある。

かへ寅の歳の二月の日、改元して觀應と號するに、かよひ所西山久遠寺にまふでつゝ、年比同宿の禪尼の墓所にて、心しづかに佛像にむかひ、ねむごろに名號など書きて經木のうらに、戀慕の志をしるしつけ侍る。

ここにのみ心をとめし跡ぞとて

きてすむわれもあはれいつまで

おりにふれ事につけつゝきし方を

老の心にわすれかねぬる

已下は畫圖を略し、曆應三年より、貞和に於ける折にふれ事によせて數々の題をよめる和歌が載せられ、卷末

に次の結びが添へられてある。

この和歌どもは、すこぶる狂言綺語なれば、しるしのするにあたはざれども、かつは讀佛乘の因、轉法輪の縁ともいへるうへ、亡者あさゆふ甞しことゝおもふばかりを存じて、あながちに年月日時の前後をまもらず、自他僧俗の官位をたゞさず、たゞみをよぶ分をもて便宜に隨てその段々翰にまかせて、この處々墨をつく。書ちらせしは、定てしどけなきことのおほく侍らん。

最後の第十卷には先づ第一段に覺如宗主の撰述せられた業績諸著の由來と、内容と、卷數とを掲げ、末尾にその主なる門弟をも擧げ記されたのである。惟ふに覺師の該博なる學殖と、識見とは、此等の選述によつてその片鱗を窺ふに足るべく、師の内典外典に精通せられたこと、及び宗意を祖師の諸著によつて研鑽領解せられ、之を平易に通俗的に宣説せられたことを賞揚讚歎すべきである。

先づ元弘初年中冬下旬の事とて、覺如大和尚六十二歳の折、丹波の僧、清範法眼(即ち後の乘專法師)と號し、教外別傳の宗門に入り、法華讀誦の懇念を凝し、内外の典籍を博覽せんと志をはこび、智勇口辯にして詞林に花をさかせ、清談するに談義妙述にして、學海に潮をたゝへたらんも斯くやと思はれ、萬事に精通せる人物なりしも覺師に同心し、宿因純熟し、頓教一乘の道に伴ひ奉らめと歸依されたので、遂に覺師は三經一論を傳受し、五部九卷を提携すとあり。その外本願先徳の集記せられた、教行信證六帙の大綱をも請益せられたばかりでなく、

折々所望されたので、此の歳（元和元年）乗專の爲に口筆せしめ製作せられたのが『口傳鈔』三卷である。これは親鸞聖人より、隨分の稟承にかゝる如信御房受持の法要であるから、授與とせられた。本願寺を中心とする三代傳持の宣言書と見るべきものである。然るに又その後法眼重ねて申すゝめ侍るとて、建武四年九月、覺祖春秋六十八で『改邪鈔』一卷を著はされた。蓋し當時本願寺の名をかゝげ、當流に號を借りる都鄙貴賤の類、大抵僻見に住して、了源空性一派などにや、恣に放逸無慚の振舞を致し、邪法張行の謳歌について、外聞實義然るべからずとて、殊更ら本願寺として禁遏嚴制のむね條々篇目を立て、これも口筆即ち口述せられたものである。

かくして法眼の草創した丹州の佛閣をも本願寺に寄附し、毫攝寺と題額の號を掲げたなどの清範法眼の覺師に歸せられたことを叙したのは、乗專法師が『最須敬重繪詞』を撰するに至つた關係をも、ここに窺ひ知ることが出来るのである。『慕歸』も實に乘專の勸めによるものであつたと記してある。

次に又製草せられたのは、四十八願簡要の願々を選び、一々譯釋せられたので、述作の年紀は曆應三歲庚辰九月二十四日、崇光寺管領の成信と號する苾芻（比丘）が望みにより、書かれたと見ゆることを説明し、次の如く『願々鈔』『執持鈔』『最要鈔』『本願鈔』『和讚鈔』につきて叙してある。

本は無名のおひだ今願々鈔と題號し侍るはこれなり。今は一昔におほくあまれるならん。嘉曆の初丙寅の年、その季商（秋）の節上旬の候飛彈國に願智房永承といふ禪徒申請ければ、執持鈔となづけたる文をつ

くりてあたへけり。或は最要鈔とて小帖あり、先年法印風病に侵れしとき、目良寂圓房道源關東河津法印

訪來れりし次に臥ながらしめし法語を口筆す。第十八の願意を釋する文なり。此目良は多年先代の所屬と

して沙汰が子といはれ、右筆がたにも達者の譽ありけり。そのうへ眞諦門にのぞみて、諸宗通達、法愛弟一なるのみにあらず、俗諦門にありても萬事宏才名望無雙なり、在洛の後は大略（『假名聖教』に大谷とあり）弊房に經廻數年同宿の作法なれば、共に老體ながら、日來辛苦の行業を闋て往生淨土の願念をたくはふ、あはれなることは、我法將はその大簇の春、八十二にして別をつけ、件の老者は同く大呂の冬八十八にして滅に在る。生前芳契も同心なり、最後終焉も同年なり、不思議といふべし、はたしてこれも今度一大事の本懷を相違なく遂侍りけり。又本願鈔と名て自筆をそむるは名字各別なれども、義理大旨さきの最要におなじき物歟。この外に法華念佛同體異名のことゝいへるうす雙紙これあり、ちかくはまた貞和三歲丁亥十二月二十八日のことなりしに、鸞聖人作せしめ給ふ淨土高僧等三帖和讚内の肝要を撰拔侍る一帖を、尊師和讚鈔と號するもあり、事繁ければさのみは存略するところなり。

ここに先段の中間にをいて、年號聊もて次第を守るといへども、これらの終頭に至て歳序立還り、又錯亂をよぶ。しかれども聖教の述作をおなじく一所によせて、眞俗の混合をなを各別せんがための故なり。

凡又開法血脈の名字を釣輩は、有昭、善教、覺淨、教圓、乘智、成信、行如、承入、唯緣、道慶、寂定等なり。このほか自餘修學の門徒たりといへども、その志ありて遠國よりも上洛隨逐して所化と成て稽古を致し、提擲に堪たるもあり、所謂、如導、助信、善範、想賢、順教、順乘、空性、宗元、智專ごときの類をや、猶これあれども委するにあたはず。

以上を以て第一段が結了し、第二段は覺如上人の不例より圓寂に至るまでの概要が次の通り記されてゐる。

觀應二載辛卯正月十七日の晩より、聊不例とて心神を勞くし侍れば、たゞ白地におもひなすらへ、天下の騷もいまだおちぬほどなれば、醫療を訪べき時分もなきに、十八日の朝より、なををりたる景氣なるに、世事はいまより口にもいはず、念佛ばかりはたえず、いきのしたにぞきこゆる。さりながら身をはなれぬ僧のむかへるに、この二首をかたりける。

南無阿彌陀、佛力ならぬのりぞなき

たもつこころもわれとおこらず

八十地あまり、をくりむかへて、此春の

花にさきだつ身ぞ哀なる

おもひつけたる數寄にて最後までも、よはしき心地に一兩首をつゞけるよと、安心のむねも今更た

ふとくおぼゆる中に花のなさを猶わすれずや、誠に哀にぞ覺ゆる。

凡この度は今生のはてなるべし。あへて療醫の沙汰あるべからずと示せども、さてしもあるべきならねばあくる十九日の拂曉に、醫師を召請するに、脈道も存の外にや、指下にもあたりけん。なむるところの良薬も驗なく侍れば、面々たゞあきれはて、膽仰ぐより外の事ぞなき。つゝに酉の刻の末程に、頭を北にし面を西にし、眠がごとくして滅を唱るぞ心うき。つら／＼頓卒の儀をおもふに、緯の楚忽なる有待のさかひとはいひながら、今更不定のならひにまよひ侍れば、常隨給仕の僧侶別離悲歎の男女喩をとるにもあらんや。釋迦如來涅槃の庭には、禽獸蟲類までも啼哭したてまつりけり。大和尚圓寂の砌には、上下士女までも傷嗟することかぎりなし。さても不思議を現せしは、發病の日より終焉の時に至るまで、始中終三箇日が程、蒼天を望に紫雲を拜するよし、所々より告しめす。そも／＼三日彩雲の舊蹤をたづねるに、いにしへ高祖聖人の芳躅にかなひ、今は先師靈魂の奇特をあらはすこれなり。事切ぬれども、つきせぬ名残といひ、かはらぬ姿をなをみんとて、兩三日は殯送の儀をもいそがねども、かくてもあるべき歟とて、第五箇日の曉、智恩院の沙汰として、彼等の長老僧白衣をたなびき迎とりて、延仁寺にして、むなしき煙となしければ、あはれなりし事のなかにも、二十四日は遺骸を拾へりしに、葬する所の白骨一一に玉と成て佛舍利のごとく、五色に分る。これをみる人は親疎ともに渴仰して信伏し、これを聞人は都鄙みな乞取て

安置す。まのあたり、此神變にあへるは、歎の中の悦ともいひつべく、迷の前の益ともいひつべし。宜哉
彌陀の本願をたのむ外には、純淨勇猛の修行もなにくかはせん。極樂の往生をねがふまへには、賢善精進
の威儀もいつはれるにや法印平生の振舞もたゞよのつねに順じて、安心の治定もそゞぐべきならねば、ま
めやかに人だめならず念佛して、一大事の本意を遂ぬるに、年比偏執せし人も、このたび改悔し日比悪厭
せし族も、今更歸敬す。尤ありがたき事どもなるべし。

と結んである。以上は實に、『慕歸繪詞』の覺如宗主一代の全傳を讀むがまゝに講じ、講ずるがまゝに讚仰した概
略に過ぎないのである。

昭和の今日『慕歸繪詞』を拜讀するもの、誰か六百年前の覺如宗主が、眞宗大教團の基礎を確立せられた一代
の行動と業績とに感激せざるものぞ。(昭和十年五月十日)

聖典講讀全集第七回配本・昭和十年六月十日印刷
昭和十年六月十八日發行・編輯者宇野圓空・發行
者東京市小石川區諏訪町五九番地小山久二郎・印
刷者東京市牛込區改代町二四番地田中末吉・印
發行所小山書店・版權所有宇野圓空及小山久二郎